厨房施設等の使用についての遵守事項

館内は共同管理となりますので、互いの信頼関係に基づきご利用いただきます。そのため、以下の項目を遵守ください。

1.） 使用予約は申し込み順となります。ただし、ビル管理等の事由により変更等をお願いする場合があります。
2.） 一般販売に際しては、別途「飲食店舗営業に係る確認書」の同意が必要です。本書と併せて留意事項等を遵守ください。
3.） 機材等（特に動力を要するもの）の持ち込みは、施設管理者にご相談ください。また、ゴミ処理についても相談に応じます。
4.） 退出時は現状復旧（戸締り、照明・空調・その他機器の電源切断、机・椅子配置等）を原則とします。ただし、施設管理者あるいは会員等の了解がある場合はこの限りではありません。
5.） 近隣等に迷惑を及ぼす行為（主に騒音等）は慎んでください。
6.） 貸与を受けた際の鍵の複製は厳禁です。
7.） 設備損傷、使用による故障、過失による事故等については、復旧相当額を申し受けます。
8.） その他、定めのない事柄については、紳士的な協議をお願いします。